

**大阪府歯科医師会 災害時体制整備調査票**

記入日 令和 年 月 日

地 区 \_\_\_\_\_

記入者 \_\_\_\_\_

貴地区内の災害時の体制整備についてお聞きします。

複数市区町村を管轄している場合はコピーして回答をお願いします。

市区町村名 ( )

1. 貴地区における、市区町村との災害時の歯科医療救護に関する取り決めについて
  - ・ 協定を結んでいる
  - ・ 確認書を交わしている
  - ・ 覚書を交わしている
  - ・ 取り決めはない
  
2. 取り決めがない場合、取り決めについて協議していますか
  - ・ している
  - ・ していない
  
3. 災害時の地区内での行政・関係機関等との連絡方法について  
(電話、FAX、携帯電話、パソコン・携帯メール以外)
  - ・ 整備している(具体的に )
  - ・ 整備していない
  - ・ 協議中

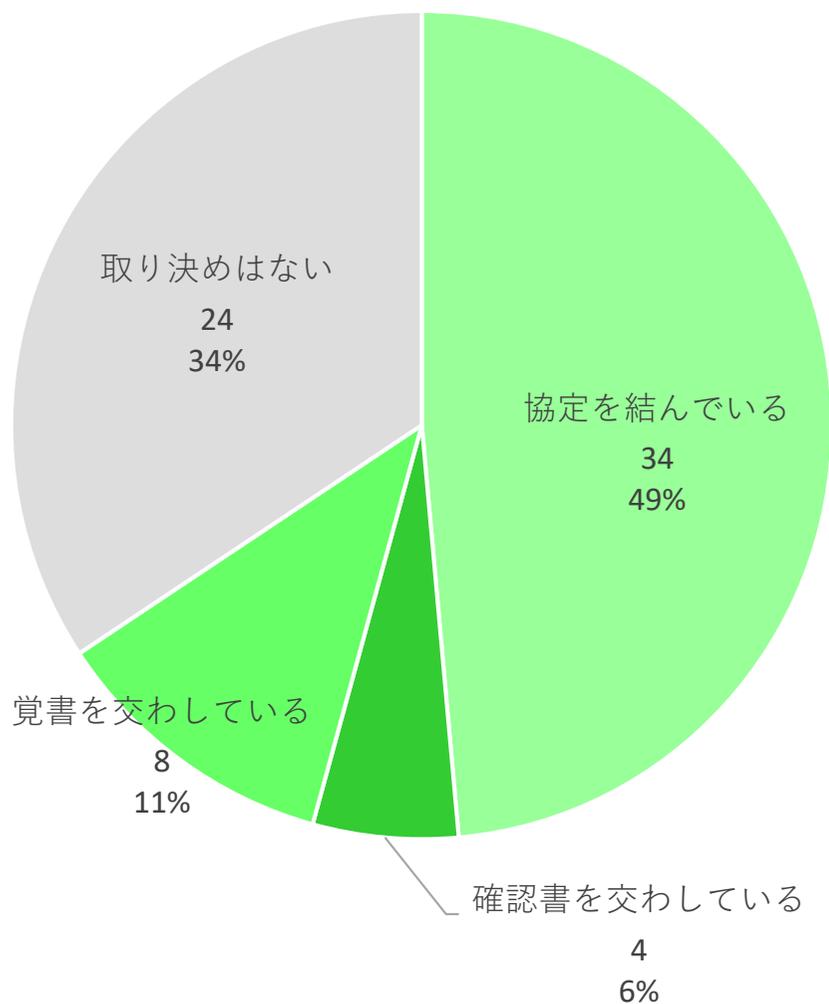
4. 貴地区での災害時の衛星電話等の緊急連絡方法の必要性について
- ・ 必要
  - ・ 不要
5. 必要とお考えの場合、基本料金(1万円/月まで)を地区で負担することは可能ですか。
- ・ 可能
  - ・ 不可能
6. 災害対策に関して大阪府歯科医師会、大阪府に対してご意見、ご要望がありましたらご記載ください。



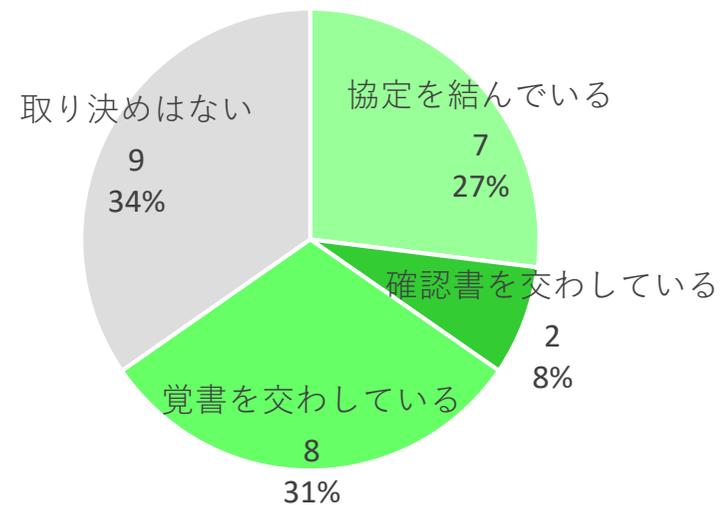
ご協力ありがとうございました。

Q 1. 貴地区における、市区町村との災害時の  
歯科医療救護に関する取り決めについて

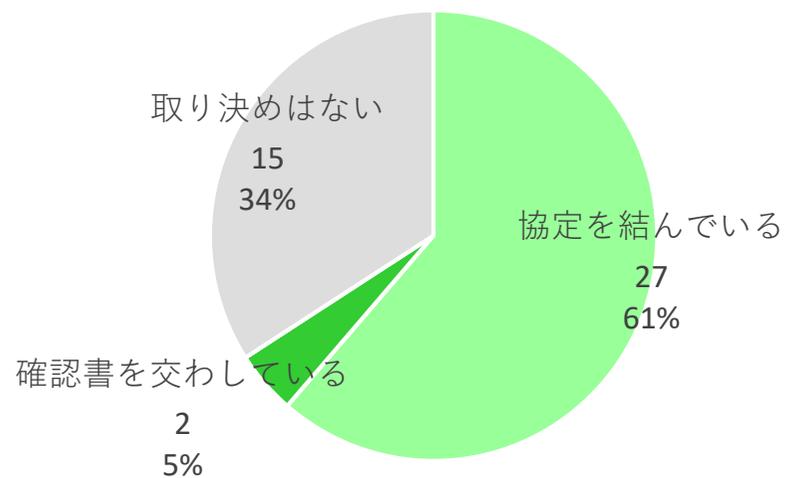
全 体



大阪市内の地区

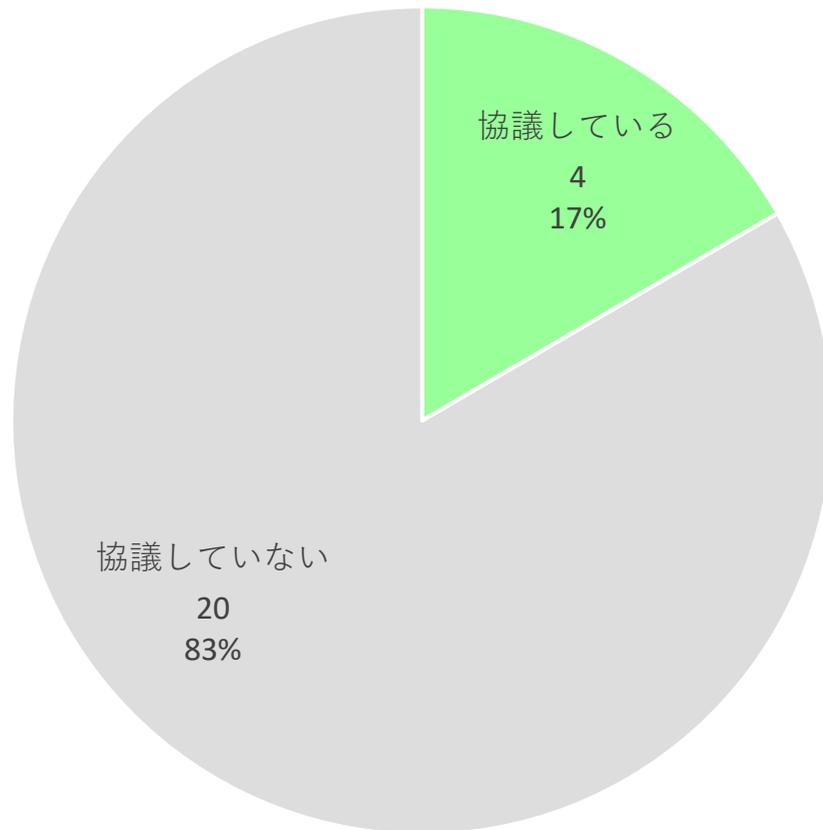


大阪市内以外の地区

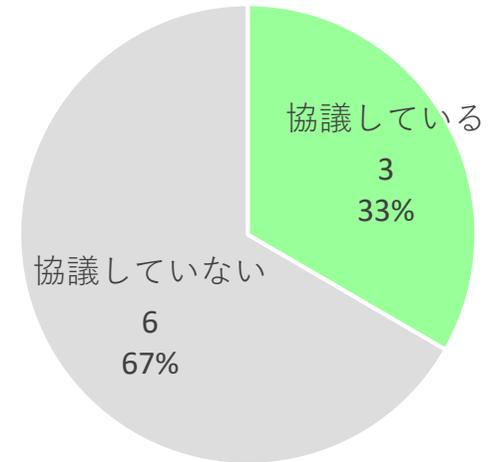


Q 2. 取り決めがない場合、取り決めについて協議していますか

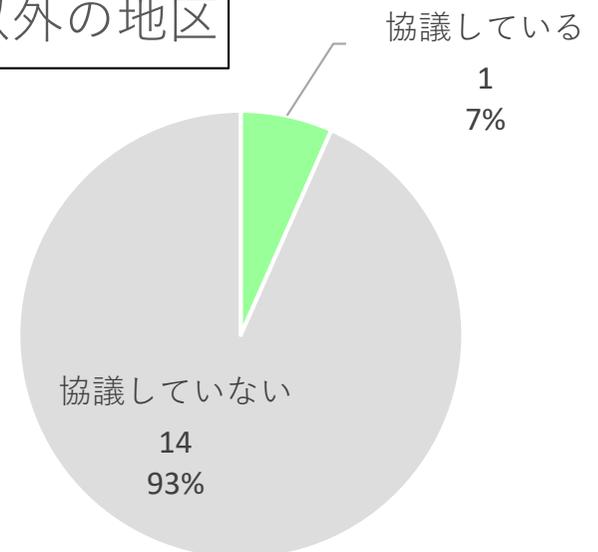
全 体



大阪市内の地区

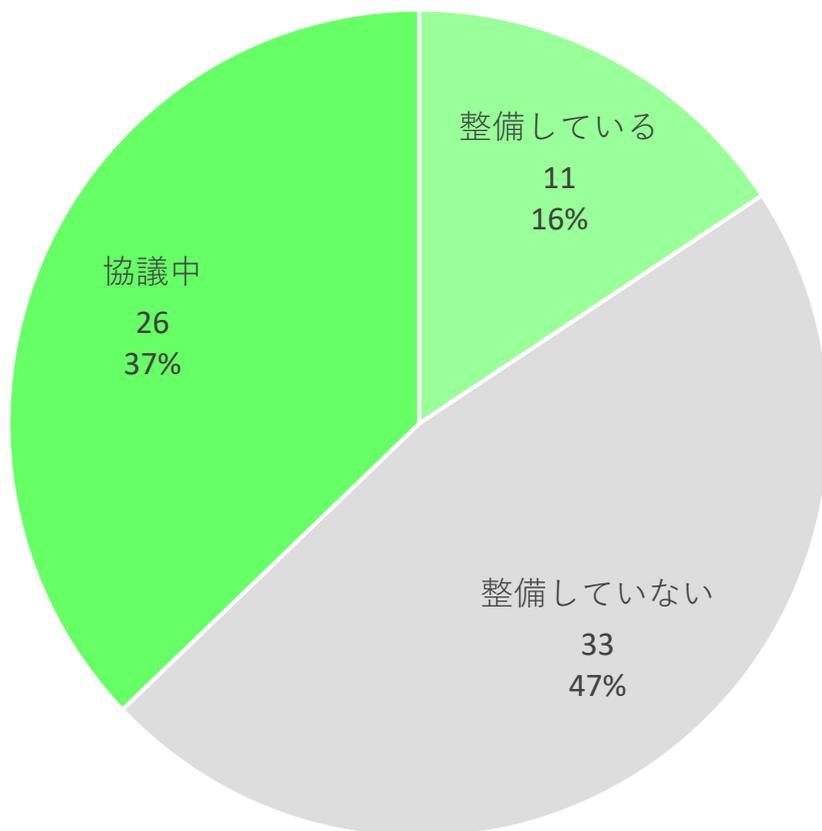


大阪市内以外の地区

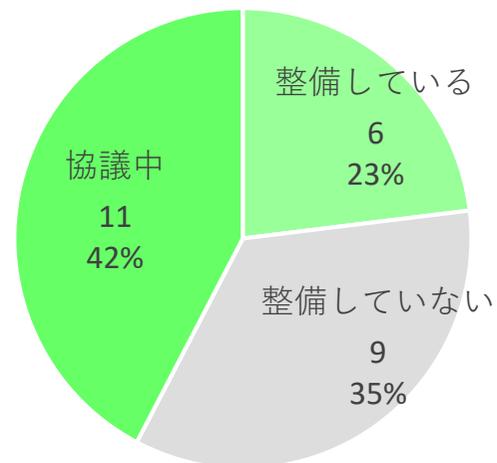


Q 3. 災害時の地区内での行政・関係機関等との  
連絡方法について  
(電話、FAX、携帯電話、パソコン・携帯メール以外)

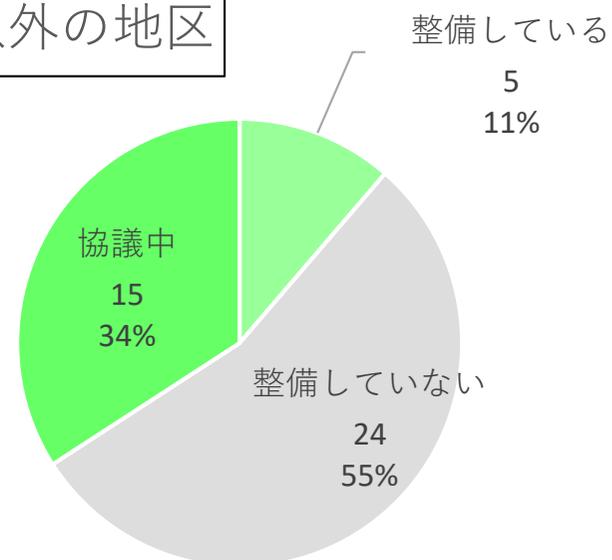
全 体



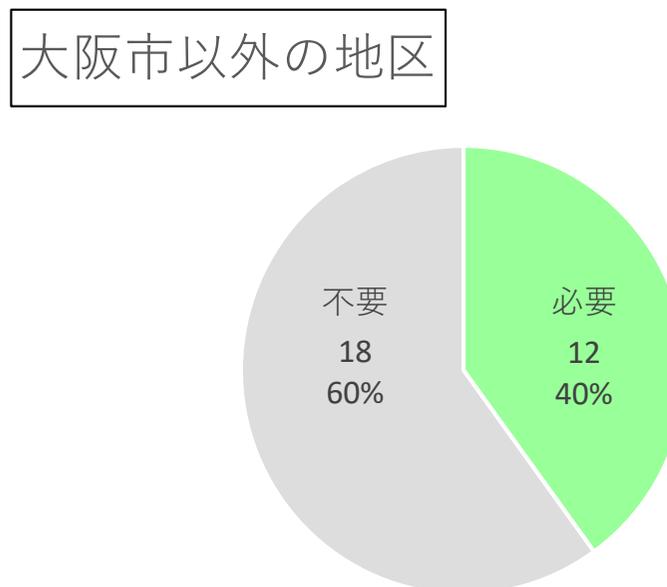
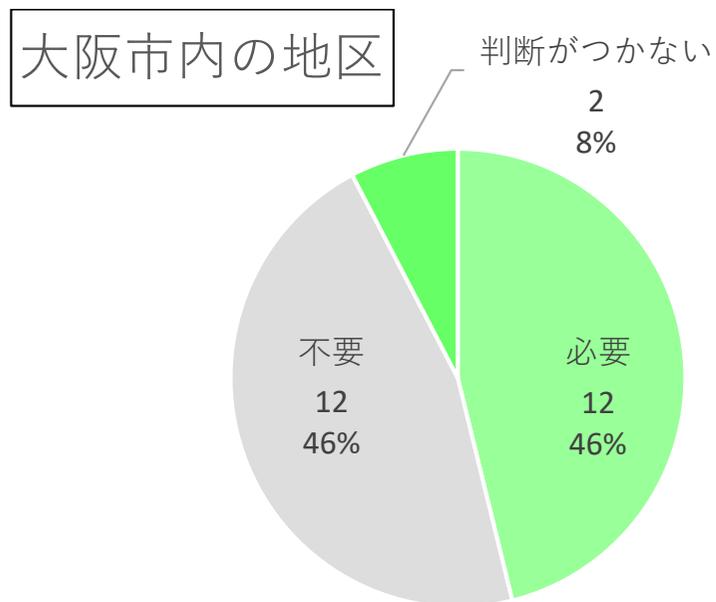
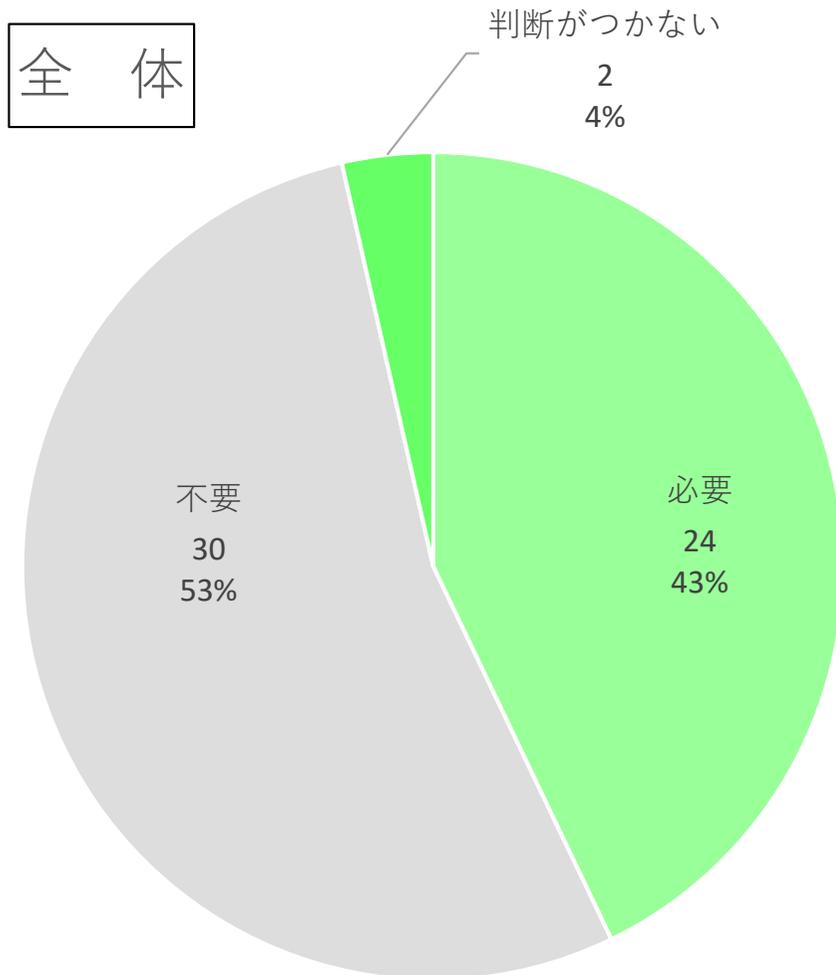
大阪市内の地区



大阪市内以外の地区

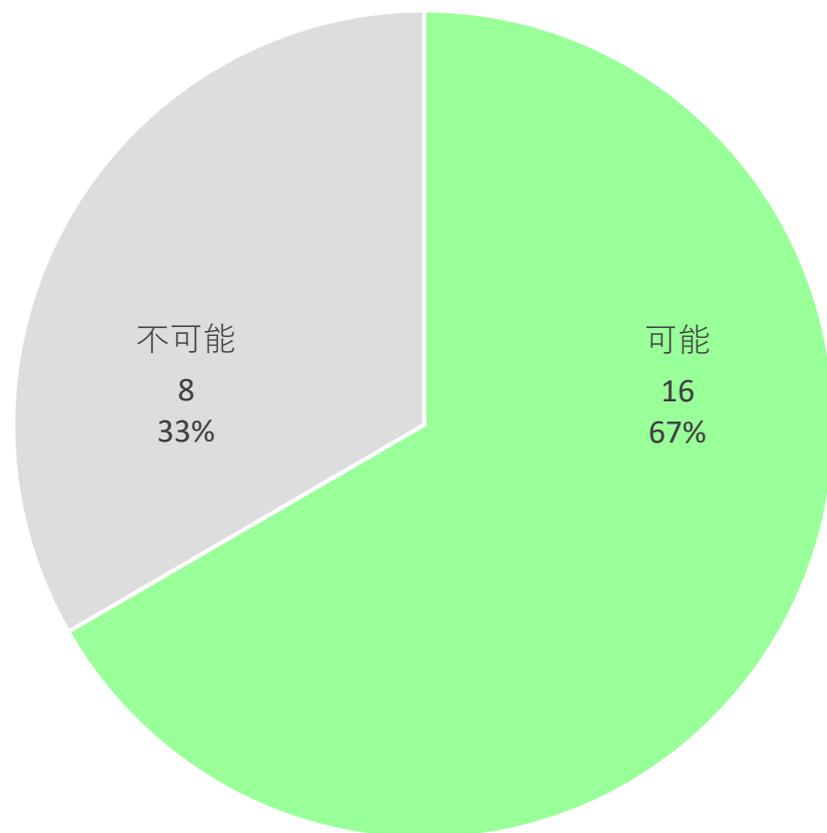


Q 4. 貴地区での災害時の衛星電話等の緊急連絡方法の必要性について

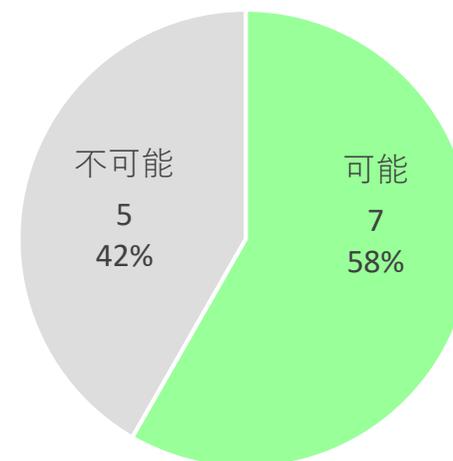


Q 5. 必要とお考えの場合、基本料金(1万円/月)を  
地区で負担することは可能ですか

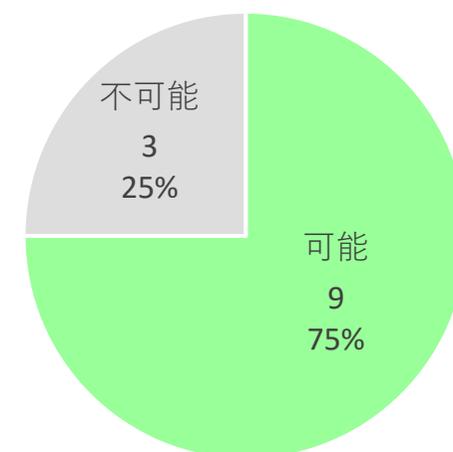
全 体



大阪市内の地区



大阪市内以外の地区



---

Q 6. 災害対策に関して大阪府歯科医師会、大阪府に対してご意見、ご要望がありましたらご記載ください

---

- ・ 大阪市の各地域における医薬品などの備蓄情報を担当区役所や府歯会に連絡すればわかるようにしていただきたい。防災情報サイトへのアクセスが可能になれば情報共有しやすいかと思えます。
- ・ 地区で継続的な費用負担のない連絡方法の構築を検討いただければありがたいです。
- ・ 衛星電話等を整備することにより本会と地区との連絡は確立しますが、大阪府・地区役所関係・医師会・薬剤師会との連携について今後、検討・アドバイスをいただきたい。（現在は、メール・ライン等のインターネット経由でしか連携できない）
- ・ 災害対策の補助を希望する。  
災害時の緊急歯科の重要性について周知・広報いただきたい。
- ・ 地区として、区長・三師会と書面での申し合せ事項は存在するが、医療以外の介護事業所もBCPによる災害時の対策を作ることが決められて、お互いそれぞれで対応方法を考えている状況です。  
災害発生時において、誰が責任者として医療・介護に関して指揮を執るか、医療・介護も含めた具体的な連携方法が地域においては重要と考えます。地域における取り組み方法等がありましたら、ご教示いただけたらありがたいです。
- ・ 区の防災会議でも、当地区内に居住している医師・歯科医師の人員の確保が困難で、医療救護までなかなか行えないであろうという協議があり、そこからなかなか議論が進みません。

- ・災害時、避難所において誤嚥性肺炎が多いと聞きます。本会から行政に、歯ブラシ等の備蓄をお願いできたらと思います。
- ・Q4.、Q5. について、貴地区での災害時の衛星電話？→災害時における衛星電話を用いた緊急連絡方法？どこどこを想定しているのか見えない、基本料金以外どれくらいかかるのか等、もう少し説明がほしいです。
- ・避難所が学校の場合、その学校歯科医を配置するように考えていますが、区内に住んでいるとは限らないので、休日の災害に対してどう対応すれば良いのか、ほかの地区の対策方法も聞いてみたい。
- ・災害時にはまず会員の状況を把握して、区内の避難所・救護所が設置されれば、現場のニーズを把握した上で、地区内で対応できることは共助・互助の活動ができるよう準備しているところですが、物品やマンパワーの補充にはやはり支援金が必要と考えます。  
大阪府歯科医師会・大阪府には、災害時に遅滞なく支給される資金・基金等の準備はありますでしょうか。
- ・警察歯科医の充実。
- ・各地区への連絡システムについてお教えいただければと思います。
- ・今回の能登半島地震の教訓で、電気と水の大事さが再認識されました。発電機や給水（外付けでチェアーに給水など）のご教授をお願いしたい。
- ・衛星電話について本会で配備し、事務局に無償貸与していただけたらありがたいです。

- ・他地域でのこれまでの大規模災害時、歯科においてどのような状況で、どんな問題があったのか、大阪での発災時どのようなことが想定されるのか教えていただきたい。
- ・災害発災時のマニュアル（冊子）であれば良いと思う。
- ・医師会と行政（町）は災害時医療救護に関する協定を結んでいるが、具体的な取り決めはないそうです。
- ・発災後（特に地震）は、各地区歯科医師会での会員の安否(家族も含む)、そして発災後の支援等にどれだけ参加または対応できるかということが重要だと考えております。  
地区におきましては各先生方の診療所のAEDの設置状況、非常用電源の有無について適宜アンケートを実施し更新しています。また、それを消防、行政、三師会に提供しています。  
先生方の診療所には大きく分けて3パターンがあり①テナント等の開業（ほとんどが住んでいない）  
②自己所有診療所（自宅が別にある）③自己所有診療所（住居併用）で、通いの先生方の場合は診療所にAEDや非常用電源があってもうまく活用できない場合が想定されます。  
当地区としましては家族を含む安否確認をした上で、どの会員が動けるのかしっかりと把握し、大阪府歯科医師会や大阪府、各市町村と連携協力をする、我々末端の組織がしっかりと現状把握し、それを上に上げることが初動のキーポイントになると考えております。  
令和2年に歯科医師会災害対策マニュアルを作成しておりますが、近々にも更新する予定です。